



しばた議会だより



練習にも熱が入る西住地区子ども会育成会

夏まつりに向けて

CONTENTS

6月定例会	●国保税大幅アップ	2
	●ここがズバリ聞きたい(一般質問)	5
特集	数字で見る議案審議	4
常任委員会	レポート	14
あなたの一言		16

平均

10%値上げ

平成16年4月1日適用



第2回定例会は6月11日に開会、国民健康保険条例・印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正、一般会計・国民健康保険事業特別会計の補正予算を審議し、これらの議案を可決しました。

医療費増加で国保会計を圧迫

国保条例の一部改正

老人保健法の改正による被保険者の増加、高度医療技術の発達による医療費の負担増で国民健康保険事業特別会計を圧迫してきています。平成17年度も医療費の増加が見込まれるため、歳出に見

合った税率の改正が必要となり、国民健康保険税率改正の提案がなされ、可決しました。その結果、平均10割の値上げで平成16年4月1日より適用されることになりました。

3億円の滞納回収が先では

Q 国保税の税率アップの提案が6月定例会にされたが、なぜ今の時期にされるのか。

A 町民税、固定資産税が5月に確定するため、国保税の税率改正もこの時期になります。今後、事前に情報提供をして議論を深めていきたい。

Q 国保の滞納、3億円を回収するのが先ではないのか。

A 現年度分と滞納繰越分を一緒に徴収することの難しさがありません。仙南広域の中に滞納整理組合ができますので、そこで滞納の解決をはかります。

C	D	E
夫(41歳)・妻(38歳)・子(15歳) ・父(63歳)・母(62歳)	単身者(62歳)	夫(63歳)・妻(61歳)
医療：5 介護：3	医療：1 介護：1	医療：2 介護：2
事業所得額：収入額－必要経費	給与収入額：98万円	年金収入：夫(63歳)125万円 妻(61歳)60万円
(控除後の金額) 4,500,000	(控除後の金額) 330,000	(控除後の金額) 550,000
所得額－基礎控除額 = 450万円－33万円	所得額－基礎控除額 = 33万円－33万円	所得額－基礎控除額 = 55万円－33万円
4,170,000	0	220,000
200,000	0	50,000
非該当	適用	適用
509,300	17,000	73,800
558,500	18,600	80,800
49,200	1,600	7,000

9年ぶりに大幅改正

国民健康保険税



地域住民に期待されている中核病院

Q この10割の値上げで何年対応できるのか。
A 国保会計の原則で、1年1年のスパンでの確かな収支バランスを取れるような見通しを立てていきます。

Q 資産割のアップ率が高いのは、かけやすいところにかけているようで、あまり良い方法でないと思うが。
A 資産割については国民健康保険税のシステム上決まっていることで、柴田町独自というのではありません。

Q 高齢者や高齢者予備軍の健康推進のため、保健活動や病氣予防策の有効な手段は考えているのか。
A 今までは各種検診の助成が主でした。昨年5月の健康増進法ができたことから一次予防に十分力を注いで、一貫性のある健康推進事業をしていきます。

Q 合併を控えて住民説明会で合併反対に利用される懸念はないのか。
A 合併しても柴田町の水準での微調整になるのではないかと思います。

国保税年税額比較表

今回国保税が改正されたことで、現行と改正案の比較表を下記に掲載しました。参考にご覧下さい。

条件	被保険者数 (人)	A	B
		夫(25歳)・妻(23歳)	夫(43歳)・妻(41歳)・子(15歳)
所得額 (円)	医療：2	医療：3 介護：2	
	給与収入：夫(25歳)380万円 妻(23歳)60万円 (控除後の金額) 2,500,000	給与収入額：240万円 (控除後の金額) 1,500,000	
課税所得額 (円)	所得額－基礎控除額 = 250万円－33万円 2,170,000	所得額－基礎控除額 = 150万円－33万円 1,170,000	
	固定資産税額 (円)	0	150,000
軽減	非該当	非該当	
現行率	年税額 (円：端数整理後)	204,300	236,500
改正案	年税額 (円：端数整理後)	226,400	259,300
	現行率との差	22,100	22,800

数字で見る

平成15年 議案審議 リポート

町長提出議案

	予 算	決 算	条 例	専決処分
第1回定例会	16		11	
第2回定例会	2		3	
第3回定例会	6	8	2	
第4回定例会	6		2	
計	30	8	18	
第1回臨時会	1			4
第2回臨時会			4	6
第3回臨時会				3
第4回臨時会				1
第5回臨時会	1		1	1
第6回臨時会			4	
計	2		9	14

議員提出議案

	条 例	意見書	決 議
第1回定例会			
第2回定例会	2	4	
第3回定例会	1	5	
第4回定例会			1
計	3	9	1
第1回臨時会			
第2回臨時会			
第3回臨時会			
第4回臨時会			
第5回臨時会			
第6回臨時会	1		
計	1		

このほか、請願1件、陳情9件がありました。

町長提案の予算（一般会計・特別会計）は3月定例会、決算は9月定例会で、予算・決算審査特別委員会で集中審議を行います。第2回定例会以降提出される補正予算を含め、財政難の中厳しく

審議します。専決処分（承認・報告）は、一定金額未済については、事業の執行上まず町長が決裁し、議会に事後承認を求めたり、報告するものです。平成15年の議員提案で

町議会の重要な役割の一つに議案審議があります。町長提出議案は、予算・各種条例関係です。議員提出議案は、条例関係、意見書や決議など議会の意思表示となります。平成15年の議案審議を数字でレポートしていきます。

は行財政改革に寄与するため、議員の出席費用弁償の廃止、月額報酬5千円カット、政務調査費の引き下げが決定しました。意見書として、治安対策強化、冷害対策など緊急を要する案件が提出されました。



予算審査特別委員会

一般質問

ズバリ

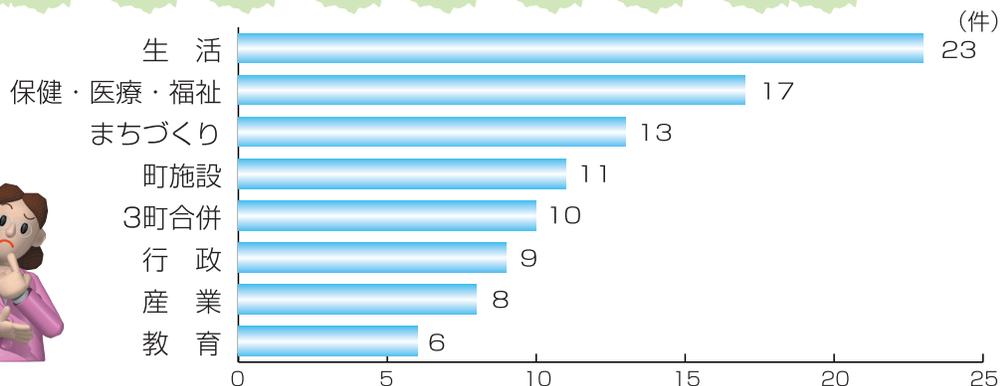
あなたにかわって

ここが聞きたい



一般質問は、6月14日・15日の2日間行われ、29項目について14人の議員が質問しました。質問と答弁の内容について、その一部を掲載します。

一般質問のテーマのトップは生活環境問題 平成15年の一般質問をテーマ別に集計しました

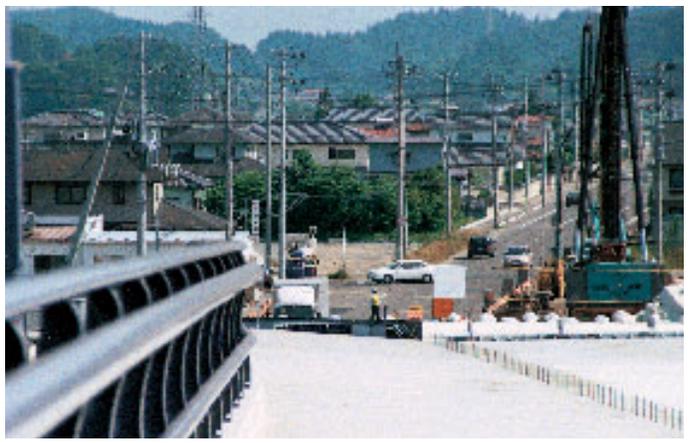


項目	内容	件数
生活	ゴミ、防犯、防災、交通安全、道路整備等	23
保健・医療・福祉	児童、高齢者、介護保険、障害者、医療体制等	17
まちづくり	町政方針、活性化、美しいまちづくり、男女共同参画等	13
町施設	町施設の設置、利用、管理、運営等	11
3町合併	3町合併に関する事	10
行政	行財政改革、入札、職員に関する事等	9
産業	農業、観光、就業等	8
教育	学校教育等	6
計		97

平成15年の一般質問は、質問者数48名(1議会当り平均12名)、総件数97件(平均24件)となりました。内容は、生活に身近なゴミ・防犯・防災等の生活環境問題が23件でトップでした。安心して快適な生活を送るためには、生活環境整備は欠かせません。

私たち議員は、住民の皆さんの声をまちづくりに生かすため活動しています。ぜひ、一般質問の傍聴へ足をお運び下さい。





開通が待たれるさくら船岡大橋



舟山 彰 議員

Q 議員のいない地区の要望はいかに

A 積極的に町民の意見を聞いていく

問 議員の出ていない行政区の区長さんより「新市建設計画に、うちの地区の要望がどのくらい反映されるか不安である」と言われました。

このような地区の要望をどのように収集し、計画に反映させようとしているのか。

また、特に次の点について具体的にどうしようとしているのか伺う。

- (1) 新しい橋への土手内地区からのアクセスは。
- (2) 町としての中心商店

街空洞化対策は。
(3) 住宅のミニ開発地域のカーブミラー設置計画は。
(4) 今後の下水道工事の見直しは。

答 滝口町長

積極的に町民の意見を聞き、優先順位を決めながら、新市建設計画に盛り込んでいきたいと思っています。

- (1) さくら船岡大橋は平成17年度完成予定で、町は土手内地区の要望である階段を計画しています。

- (2) 地域全体の集客力を高める観光施策、生活文化の場としての整備、仕掛けのできる人材の育成に力を入れます。
- (3) 全ての区から要望のあった32カ所について精査し、年次計画で設置していきます。
- (4) 合併協議では新市において新たに計画を作成できるまでは3町の現行のとおりとします。



白内恵美子 議員

Q 合併の期日、4月1日が有利では

A 有利な4月1日合併を主張

年3月31日を目標としているが、4月1日にすると地方交付税が7億5千万円多く交付される。有利な道を選ぶべきでは。

使うのは許せない」との指摘がある。原則どおり選挙すべきでは。

- (1) 新市事務所の位置の投票結果（柴田町16、大河原町11）の感想は。今後議論が長引く場合は、記名投票でもよいのでは。
- (2) 合併の期日は平成17

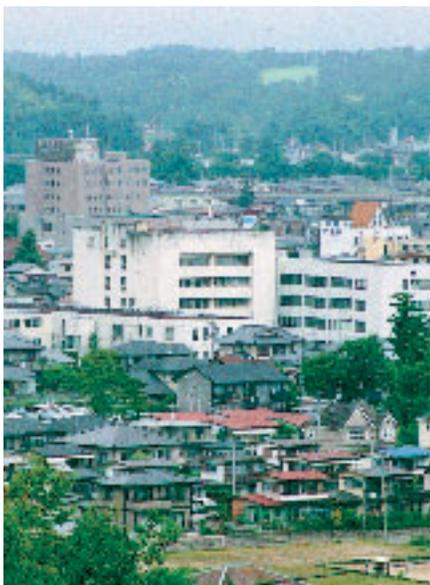
- (3) 住民から、「住民の代表である議員が、住民の納得できない在任特例を

町合併より、仙南2市7町の合併の方が良い」との声が聞こえるが。

答 滝口町長

(1) 投票結果は全く予想外であり、驚いているところです。新たな政策論点でも示されない限り、再投票は有り得ないと思います。お互い政策論争で調整すべきで、根回しや取引という形での決着は好ましくないと考えます。

- (2) 町民のための合併を推進している私としては、将来のまちづくりの有効な4月1日合併を主張せざるを得ません。



役場庁舎を望む

- (3) 住民の理解が得られないなら在任特例は使えないのではないかと、が私の基本的スタンスです。

- (4) この時点で2市7町の発言はいかがなものか。今は3町合併に向け、取り組むべきだと思います。



忙しさを増す合併協議会事務局



佐藤輝雄 議員

Q 新市建設計画提案が遅い、住民投票はいつか

A 合併期日の論議は6月24日

問 合併の期日まで残り10カ月、遅々として進まない協議会に、3町の住民は本当に合併ができるのかと、疑問を持つておられます。そこで何う。(1) 合併をしたとき、合併をしないとときの財政のシミュレーションは。(2) 合併のための新市建設計画の説明会がなければ住民投票にならない。住民にわかりやすく、時期を早めて出すべきだ。(3) 協議会が当初提示したスケジュールから、か

答 滝口町長 (1) 合併しない時の柴田町の財政シミュレーションは、新市建設計画と比較できるように住民説明会で示します。(2) 策定にあたっては産

業政策や、新しい自治体づくりにより住民の意向が反映されなければならないと考えております。(3) 事務所の位置、住民投票の要件、議員の身分に関わる確認ができないこと。具体的に政策を示す努力が足りない、合併の痛みに耐える覚悟が十分でないこと。協議会において6月24日に合併期日の協議が始まります。(4) モデル的な良い合併となるよう住民に働きかけてまいります。



我妻弘國 議員

Q 学校用品納入の現状を聞く

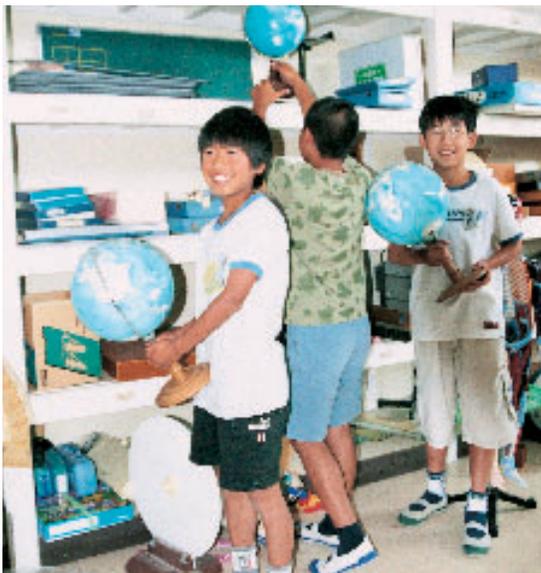
A 学校用品購入は学校長の運営事項です

問 (1) 町の業者に発注している学校用品のアイテム数はどのくらいあるのか。(2) 町内と町外の業者へ

(1) 町の業者に発注している学校用品のアイテム数はどのくらいあるのか。(2) 町内と町外の業者へ (3) 発注方法はどうしているのか。(4) 見積り直しの時期は誰が決めるのか。(5) 教育総務課は学校用品の購入状況を把握しているのか。以上について教育長にお尋ねします。

答 太田教育長 (1) 公費の中では約165種類程度あります。(2) 町内業者の占める割合は74・2割で2千56万4千円。町外業者の占める割合は25・8割で71万5千円です。(3) 財務規則により5万円から50万円の購入品は原則として、2者以上の見積り合わせをしています。(4) 各学校長が決めているが、長い期間、見積り直しのものについて

では、校長会の際に指導していきたい。(5) 公費については十分把握しているが、私費についてはわからない。



小学校の教材保管室



舟山邦夫 議員

Q 急げ船岡保育所建設を

A 平成17年度建設に向け 努力する

問 (1) 平成7年に、船岡保育所・むつみ学園建設用地として約2億6千万円で船岡新栄2丁目地内に土地を取得したが、今だに建設せず。

それとは別に、現在の船岡保育所用地に対し、平成7年度から15年度までの9年間だけでも約4千100万円の借地料を払っている。これは税金のむだ遣いではないのか。

(2) 船岡保育所の雨漏りは、限度を超えている。どう対処するのか。
(3) 保護者から、保育所らしい色に外装を塗り替えてほしいとの声があるがどう考えるか。
(4) これらを踏まえ、市民の望む保育所の建設を急ぐべきと思うがどうか。

答 滝口町長 (1) 厳しい財政事情により、すぐに建設できず、現在も借地料を払っている状況にあります。

ご指摘のとおり、早く保育所を建設し、借地契約を終了できるよう努めてまいります。

(2) (3) 雨漏りについては昨年、保育業務に支障がないよう修繕したが、外

装については、建設を予定しているため、大きな修繕ができないことをご理解願います。

(4) 財政状況が苦しいため、予算措置ができない状況にあるが、建設時から30年たち建物の劣化が進み、限界に達してまい

す。平成17年度補助採択に向けて県と協議中です。



老朽化が激しい船岡保育所



加藤徳廣 議員

Q 子供たちの理数離れに歯止めを

A 少年時代の教育・人間形成が優先



創造性をはぐくむ学習田

問

何でも吸収する時こそ学ぶ意欲を高め、興味を起こさせ、理数離れをくい止めようと、日本理数学会が出前授業を制度化されました。北は北海道大学から南は九州大学までの大学教授や80人の

答 太田教育長 西澤教授の講演会において、「特に小中学校の教育の中では何よりも礼儀やしつけ、そこから日本の伝統的な文化、そして特に日本語の基礎的な力をしっかりと教えること、そういう

A

講師がこの会に登録されており、出前授業をあらゆる分野での活用にと望んでおるようでございます。

基礎が身につけていると、文化的にも科学的に創造的な人間が育つのです」という話を伺いました。

(2) 子供たちの興味を引く角田宇宙推進技術センターがあり、多くの学者がロケットの研究に努力されており、この学者の出前授業もお伺いいたします。

(1) この出前授業を教育の場に取り入れる件についてお伺いいたします。

の活用を指導してまいります。

(2) センターの活用については、議員提案のとおり非常に有効なことだと思いますので、校長会で資料を添えて指導していきます。

Q 売れる米づくりを

A 減農薬の特別栽培米で
売れる米づくり



太田研光 議員



こだわり米の米づくり

問 わが国の農業も、ウ
ルグアイ・ラウンドの世
界貿易の影響を受け、大
きく変換せざるを得ない。
平成15年には、国も米

政策を減反から品種によ
る生産量の割当制へと変
えた。今年は売れる米づ
くりを目標に仙南プロッ
クでは、減農薬による米
づくりがスタートした。

そこでお伺いします。

(1) 柴田町の米の品種の
選択や作付面積はどんな
傾向になっているか。

(2) 平成15年は天候不順

で不作となった。その教
訓から今年は田植えを遅
らせたが、その実績は。

(3) 水田農業ビジョンの
交付金は、担い手農家の
育成に役立つように使用
されているか。

答 滝口町長 (1) ひと
めぼれ87割、ササニシキ

5割、コシヒカリ2割で
す。特にひとめぼれは冷
害にも強く、栽培しやす
く、食味も良いことから
作付が伸びております。

(2) 田植えは昨年5月5

日で84割、今年は5月6
日で36割でした。

(3) 水田農業ビジョン交
付金の使途ですが、担い
手農家を主な対象とし、
育成してまいります。売
れる米づくりは、減農薬・
減化学肥料の仙南こだわ
り米とし、取り組んでま
います。しかし、柴田
町は兼業農家が72割も占
めており農業を支えあつ
てきた経緯もあり、兼業
農家にも助成する制度も
残す配慮をしております。

問 柴田町の結婚適齢者
は400〜500名とも言われて
おり、特に農村部におけ
る後継者問題は深刻です。
私は、NPO法人日中
交流促進協会で現在まで
に90組の国際結婚を成立

させたという話を聞き、
早速NPO法人副理事長
と有志を募り、4月に中
国の長春とハルピンを訪
れ、「日本人の花嫁さんに
なりたい」登録者と会い、
話を聞いてきました。

町が仲介となり、NP
O法人と協力しながら、
農村部の過疎化対策と花
嫁不足解消のために事業
を進めていくことはでき
ないか、町長に伺いたい。

Q どう対処する

結婚適齢者の嫁不足

A 行政はサポート役

その後は、結婚のため
の相談や出会いのための
各種イベントを実施して
いる宮城県青年交流推進
センターを希望者に紹介
し、参加いただいている
ところです。

また、結婚相談業務に

答 滝口町長 柴田町で
は農業後継者の結婚対策
として、平成3年に結婚
相談推進協議会を立ち上
げましたが、思うような
実績を上げられず、平成
12年度に解散しました。

については個々人の希望を
尊重しながら対応してい
く必要があるため、NP
O法人や民間団体に実績





仙台大学での「ころばぬ先の元気塾」



半澤勝好 議員

Q 介護予防に筋トレの導入を

A 関係機関と連携し調査研究をする

問 現在、国も地方自治体も介護予防に力を入れている。私は5月17日に公明党仙南議員団の一員として、巨理町介護予防拠点施設を視察した。

施設利用は65歳以上で血圧、身長、体重等をチェック、体の症状と浴用適応症を比較しながら入浴し、今後の介護予防事業への発展につなげて

いる。
また、事業と連携して健康状態の確認や困り事、悩み事相談、基幹型在宅

介護支援センターへの連絡体制を整え、利用者の心身の状態を安定させている。

柴田町でもこのセンターを導入して介護予防に力を入れる考えはないかお伺いする。

答 滝口町長 本町でも在宅介護支援センターの虹のかけ橋講座で、自宅で継続してできるペットボトルを利用しているダンベル体操を行い、身体機能の増進に努めています。また、今年度は仙台大

学と連携を図り「ころばぬ先の元気塾」として運動機能の向上や自分の健康は自分で守ることができるよう体験、実践を目的に大学施設を利用して実施することになっています。

本町でも積極的に関係機関と連携して効果的に介護予防の推進のために取り組んでいきます。

介護予防拠点施設は柴田町でも必要なので、関係機関と連携して調査研究していきます。



杉本五郎 議員

Q 水を介した異世代間交流の場を

A 白石川河川敷のポンプアップで

工作物を有効活用

問 本町では、まちの中心を流れる白石川を「個性的な町のシンボル」にするため、階段式の河床

や川の落差を利用して親水池に水を流し、自然の中で憩える広場づくりを進めてきました。

地元の人たちも、河川敷の清掃や花植え、白鳥を呼び寄せ、餌付けするなど「ふるさと柴田」づくりに努めています。

長崎での少女殺害事件なども、地域住民と子供たちが交流していれば防

げたかも知れないとして、水を介した異世代間交流の場としても大きな期待が寄せられています。

当初の目的どおり、この事業を完成させるべきではないでしょうか。

平成13年度羽山歩道橋を撤去した頃から、県の財政状況が厳しくなり、この工作物のもつ意義を十分承知しながらも手をかけられずにあります。

しかし、県では白石川のもつ自然環境を、子供たちの生きた教材とし、遊びの空間、あるいは、ふるさとの自然観察の場



水の流れないせせらぎ親水池

とするため「川の友達づくり支援事業」を展開しようとしております。「川のある町」というのは相当な財産であり、

せっかくの工作物が有効に活用できるよう、ポンプアップなどを県に働きかけていきます。



小丸 淳 議員

問

「犬のフンは持ち帰ろう」といった類の看板や表示が町内至るところに立ち並び「お知らせ版」等にも犬の糞の始末について再三掲載され、飼主に注意を喚起している。にもかかわらず、一部の飼い主のマナーの欠如から依然として散歩犬の糞が未回収のまま放置され不衛生なこと目に余る。特に、梅雨時は路面に附着し、夏場は蠅等が群がり不潔この上ない。町民から町当局にも少なからず苦情が出ていると思われるが、事ここに至っては何らかの取締り強化措置を講ずる必要があるのではないかと考える。町長のご見解をお伺いいたします。

Q

このままで良いのか
犬のフン放置

A

清掃活動を通して
ルールとマナーを呼びかける

答

滝口町長 毎年実施の町民クリーン作戦のほかに、犬の糞害問題を柴田町環境美化推進協議会事業の一環として取り組むことになりました。

この事業は、協議会を中心に行政区、犬の飼い主、町が協力しあつて犬の糞の清掃活動を実施し、犬の飼い方のルールとマナーについて呼びかける

ものです。

今後、こうした活動が各地区で展開されるように町としても積極的に働きかけてまいります。

こうした運動を進めつつ、やはり一方では取締りについても強化していかねければならない時期なのかもしれないと思っております。



ルールを守り犬の散歩



加茂紀代子 議員

Q

災害の
初期防災は
自主防災組織で！

A

公共の役割分担も考え
自分の安全は自分で守る



家庭の防災用品

問

地震は、確実に起きます。災害が柴田全町に拡大した時は、地域ごとの自主防災が災害をくい止める大きな力になると考えます。お伺いします。

答 滝口町長 (1) 自主防災リーダーマニュアルを本年6月に全行政区長及び副区長に配布し、組織結成の支援を行っているところです。

(2) 結成されている地区に対しては、地区の状況をよく把握して、実践的な指導の説明会や講習などを実施してまいります。

(3) 町としても医療品やシートなどの最低限必要な防災用品は整備しなければと考えております。マップ作りは、自主的に民間が中心になってお願いしたいと思っております。

(1) 初期活動による災害拡大のくい止め策としては、実践指導の説明会、講習会を実施すべきでは。

(2) 災害事前対策の自主防災組織の結成を促し、(3) 各地域ごとの防災備品の備蓄計画はあるか。防災弱者のマップ作成は、(4) テロ・化学薬品・有事等の防災と有事関連法の国民保護法の自主防災をどう考えているか。



星 吉郎 議員

Q 商店街の再生策はないか

A イベントを通じて商店街の振興を図る

問 規制緩和と景気の低迷で、中心市街地の空洞化で「まちの顔」が消えて行く。

中心市街地では商売が続けるか、閉店するかが問われている。

(1) 中心市街地は、行政側から見て、一番高い固定資産税をいただいているところだと思うが、今一段ときびしい状況の中で、商店街の地価の見直し、あるいは、減免の方向での対応ができないものか伺います。

(2) 行政ができる商業再生策について伺います。

(3) 大型店同士の競争が益々激しさを増す中で、大型店の撤退あるいは閉店が予測されます。その対策について伺います。

答 滝口町長 (1) この

減免並びに軽減措置適用については、公平課税の観点から、商店街活性化を理由に、特定地域のみを対象にした固定資産税の減免はできないのが実情でございます。

(2) にぎわいのある街づくりを基本戦略として、イベントを通じて商店街の振興を図り、商店主と

協働による活性化を目指してまいります。町は商

工会と一体となって、小さなビジネスや、新たなサービスの提供などを通じて、地域内の循環経済に努力してまいります。

(3) 中小企業、商店街対策もあり、大型店対策までは手が回らない状況です。その時は、県と連携して対応していきたい。



水戸和雄 議員

Q 槻木駐在所の移転設置を

A 移転実現へ強く要望していく



移転要望の高い槻木駐在所

問 槻木駅周辺は、人口も世帯数も増加し、都市化への変化が著しく、その治安維持が急務となっております。特に槻木駅西地内はアパート建築が著しく、今後とも人口が増えるものと予想されます。

答 滝口町長 槻木駐在所は平成3年に現在地へ新築移転しました。地域の犯罪抑止力の位置づけから、槻木駅前移転の要望もあり、県警察本部に実現の可能性について確認させていただきたいと

平成15年12月の定例会

において「槻木駅周辺の環境浄化と児童安全」について質問しておりますが、地域住民からは、現在の槻木駐在所を、槻木駅前へ設置移転されることを強く要望されていま

思います。移転については、受益者負担が焦点になると考えますが、粘り強く要望していきます。町としては、地域の犯罪抑止機能を高めるため警察と共催で、各家庭、各事業所に、防犯責任者

す。

民生安定対策として、私も同感であり、住みよい街にするためにも、駅前への移転設置が必要でないかと考えられますので、町長の所見を伺います。

として防犯マンを選任し、自主防犯活動を推進するとともに、町内会、学区、ボランティア等で防犯活動を行う、「安全安心のまちづくり・みやぎユニット運動」を推進したいと考えています。



一般質問

舟山 彰 議員

問 この一年、より一層のきめこまやかな行財政改革を実施すべきである。

答 細かな経費の節減、人件費の抑制は行っているが、国の動向しだいでもさらに対応します。

我妻弘國 議員

問 町の環境整備推進を考えて法定外目的税（1人用マンション税）を検討してはどうか。

答 現状では問題点が多すぎるが、将来新税創設のための人材育成、組織強化をしていきたい。

加藤徳廣 議員

問 30区の治水の調査が予算化された。調査内容を住民に説明する考えの可否を伺います。

答 すでに行政区や30区町内会等で2回打合わせ会を行い、事業の概要を説明しました。

問 町内企業、特に土木関係企業への不況対策についての考えを伺います。

答 公共事業の削減が予想されます。企業の独自性を生かした経営努力をお願いいたします。

半澤勝好 議員

問 村田街道踏切閉鎖の解除を。

答 JRとの協定に基づいた事業実施等を勘案すると閉鎖解除は、非常に困難です。

問 冠水する町道船迫70号線の改良工事を。

答 現在実施中の圃場整備や排水路改修等で改善の効果が期待できます。

白内恵美子 議員

問 今年度策定の「次世代育成支援行動計画」に子どもの権利条約の理念を盛り込むこと。

答 行動計画策定指針には、子どもの権利の尊重が最優先されており、当然盛り込むべきです。

問 超高齢化社会に向け、保健師を増員し介護予防に努め、医療費削減による行財政改革を。

答 年々医療・介護給付費が増え、介護予防は大変重要です。保健師増員は協議していきます。

杉本五郎 議員

問 新市の事務所の位置は投票の結果、柴田16大河原11となったが決まらなかった。どうする。

答 投票結果は大変重いものであり、今後とも政策理念を示していけば理解されると思います。

伊藤一男 議員

問 柴田小学校は児童数が減少している。空き教室を地域高齢者との交流の場にできないか。

答 現在、常に開放できる空き教室はない。ただし、提案内容は学校に指導をしていきたい。

小丸 淳 議員

問 事情で犬の散歩に行けない飼い主を助ける散歩ボランティア紹介制度を提案したい。

答 地域や民間ボランティアの協力による犬の散歩ボランティア活動を側面から支援していく。

問 中国丹陽市と姉妹都市締結10周年を機に過去の実績評価と今後の交流の重点を問う。

答 交流は両市町の発展に寄与、今後は成果の一層の充実と特に青少年の交流に力をいれます。

佐藤輝雄 議員

問 太陽の村の施設管理の手続きは正しく行われていたのか。

答 平成9年交流センター着工時、使えるということで、ただ残したままになっています。

問 高齢化や予想される災害対策も考えて行政区長の労を軽減すべきです。

答 行政区長と自治会、町内会との兼ね合いも含めて今後考えていきたい。

水戸和雄 議員

問 榎木事務所への案内標識の設置がないのはなぜなのか。

答 平成11年に計画策定、その後は一時凍結している。事務所への案内標識は個別に検討します。

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

各常任委員会は法令に基づき年に4回、各課の仕事を調査しています。

文教厚生

- 日時 5月19日、20日、21日
- 調査課 生活環境課、健康推進課、福祉課、教育総務課、社会教育課



成人保健・介護予防事業の実施は 関連部門と密接な連携を

(健康推進課)

本町の高齢化率も18%を超え、本格的な高齢社会が到来している。

成人保健事業や介護予防事業等を行う際は、福祉課、社会教育課及び社会福祉協議会等の関連部門と常に連携をとり、より効果上がるものとなるよう努められたい。

(社会教育課)

町が県から管理を受託している水球プールの運営は、県条例により幾多の制約があるが、より利用しやすい料金設定や自主事業の開催等多くの町民に活用される施設となるよう県と調整されたい。また、町民に施設の利用をPRされたい。

総務

- 日時 5月17日、18日
- 調査課 総務課、企画調整課、財政課、税務課、町民課、会計課、槻木事務所

公用車の維持管理経費 全般の見直し・節減を

(財政課)

(1) 公用車の維持管理については、整備や定期点検時の発注方法を工夫する等、経費全般を見直しその節減を図りたい。

(2) 職員の駐車場については、今後そのあり方について検討されたい。

(町民課・槻木事務所)

4月から町民課及び槻木事務所の窓口業務を毎週水曜日午後7時まで試行的に延長している。

しかし、町民へはまだまだ周知されていない現状から今後PRに努め利用の促進を図られたい。



建設

- 日時 5月10日、11日
- 調査課 建設課、都市計画課、
下水道課、水道事業所



(建設課)
白幡集会所の新築について、本年度の受任事業として計画している。老朽化した集会所の建て替えを待っている地区住民の要望に因應するためにも、できるだけ早期に完成できるよう努められたい。

(下水道課)
下水道事業工事においては関係機関の横の連絡を密にし、そこから得られたデータを活用することにより工事箇所を事前に把握し、変更契約を少なくするように努められたい。

白幡集会所の 早期完成を

産業経済

- 日時 5月25日
- 調査課 農政課、商工観光課、
農業委員会

職員が減っても支障を 来さない農政業務を

(農政課)
今年度から「水田農業ビジョン」への取り組みに着手している。しかし、前年度に比し2名の職員が減っているため、農政業務に支障を来さないよう鋭意努力されたい。

(商工観光課)
船岡・槻木両駅の2階の出改札口にカード使用機導入が決まり、J R側との協議の結果、新たな業者に委託されることとなった。委託料は、120万円程増加することになったが、次回は、契約内容を吟味し、経費の節減を図られたい。



あなたの

一言



熊谷 秀子 さん
(富沢字松本)

柴田町に住んで良かった点は

仙台で生まれ育ちましたが、こ
こは地域の人達で子供を見て育
てている感じがします。

柴田町で好きな場所は

愛宕山の山頂です。見晴らしが
良く街を一望できるので、家族と
風食を持って登ったりします。

町議会に望むことは

医療関係の不安を感じていま
す。特に小さな子供がいる母親た
ちは切実に感じています。

冬期間の除雪関係など、地域に
よって行政の対応が違うことが
あるので、議会の公平な対応をお
願います。

町に望むことは

若い人達の働く場が不足して
いると思います。町の道路が良く

なつて、単なる通過地点になるの
ではだめだと思えます。特に3町
合併した後は、行政が積極的に工
場誘致等を進めて、若者の流出を
止めてもらいたいと思います。

現在何か活動していますか

今は特別していませんが、前に
防火クラブの役員をしていまし
た。地域の皆さんにもよく協力し
ていただき助かりました。

3町合併についてのお考えを

アメリカが先行しているよ
うですが、メリットの面をよく町
民に伝えるべきではないかと思
います。町の財政を見ても合併は
必要だと思われれますので、議員の
皆さんも頑張つて活動して下さ
い。

未来へ向けて

待ち望まれる議会だよりを目指して

鮭のまちの議会報づくり

先進地視察報告 ● 7月14日

議会広報特別委員会の研修先は、美しい
海・山・川に恵まれた歴史と文化のまち、
新潟県の村上市です。村上市は、三面川
の鮭と、日本海に沈む夕日で有名です。

今回の研修の目的は、町議会と市議会で
の広報紙の作り方の違いを学ぶことです。
議会だよりは柴田町と同様年4回発行で、
編集委員は各常任委員会から2名ずつの計
6名です。

常任委員会の仕事の比重が高く、予算・
決算審査も、担当する常任委員会で行つて
おり責任重大です。常任委員会の在り方に
についても深く考えさせられました。

編集後記

また3カ月が過ぎて
「議会だより」を町民の
皆さまにお届けする時が
きました。

3・6・9・12月と
3カ月ごとに開かれる定
例会、その間の臨時会、
各常任委員会の活動等に
ついて、少しでもわかり
やすく、そして多くの町
民の方々に読んでいただ

くよう、3〜4日間役場
の一室に缶詰めになって
原稿をまとめています。
作業が終わつた後の解
放感と満足感。しかし、
自己満足にならないよう
に、さらに内容のレベル
アップを目指して、頑張
るぞう！

舟山 彰委員



村上市編集委員を囲んで

お待ちしています！ 議会の傍聴

第3回定例会は
9月3日(金) 10時開催の予定

一般質問は
9月6日(月)・7日(火)の予定

詳しくは町議会議務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。